



走れ！がんばれ！チビっ子たち

あなたの声を



ナイスキャッチ！！

潮さい

NAGASU 議会だより

2002(平成14年). 5

No.69

- ・ 十四年度一般会計予算 二、三頁
- ・ 十四年度特別会計予算 四、五頁
- ・ 条例の制定と一部改正 六頁
- ・ 町政のここがききたい 七、十三頁
一般質問
- ・ 合併問題 十四頁
- ・ 委員長報告・その他 十五頁
- ・ 議会のうごき 十六頁



平成十四年度の施政を示す第一回定例会は、三月十一日に招集された。会期を十九日までの九日間とし、活発な議論を展開した。一般質問には十四名が熱弁をふるい、三十二項目に亘って町の行方を質問した。町長提出議案では条例制定二件、条例改正十七件、一般会計補正予算一件、当初予算六件、その他の議案四件、同意一件の三十一件が提出された。また請願審査一件、議員提案五件について審議した。

平成十四年度 主な新規事業等

- 一、長洲小学校舎改築の設計に着手
- 二、「健康ながす21プラン」策定
- 三、乳幼児医療費助成対象を四才までを六才の就学前まで引上げ
- 四、「長洲町エンゼルプラン」の策定
- 五、一時保育事業の実施
- 六、「ふれあいミニデイサービス事業」、「配食サービス」の民間委託拡充
- 七、大型コンバイン・ミニトマトの低コスト耐候性ハウスの導入
- 八、藤の回廊づくり事業実施計画
- 九、「新世紀タウンながす・まちづくり構想」全体構想策定
- 十、九種類のゴミ分別収集の実施

十一、利便性の高い、効率的なバス運行体制の見直し

十二、「行政評価システム」の段階的施行

十三、住民基本台帳ネットワークシステムの構築

十四、市町村合併問題（順不同）

おもな質疑 歳入

Q 事業の中で、十四年度のミニデイサービスの計画は。

A 事業は社会福祉協議会へ委託、年間八十回の予算を計上している。協会と各区が検討を行い、例えば、平原区二回、腹赤区二回といった具合である。場所は各区の公民館で行っていきたい。

Q 十四年度予算の収入の項目に、有料ゴミ袋の消費税収入が入っていないが。

A 性格的に生ゴミの大袋十枚入二五〇円はゴミ処理手数料という考えであり消費税は関与しない。

Q 小学校建設へ向けての基金積み立てはできないのか。

A 十三年度末の財政調整基金、減債基金合計で五億八千万の残高を見込んでいる。義務教育施設や未來館のリニューアル等へ今後かなりの財政の支出が見込まれる。その整備は早急に検討していく。

おもな質疑 歳出

Q 今回企業誘致アドバイザーの委託料に八十万円計上されている、その委託料の内容は。

A 一、新規進出等可能性展開等の情報収集
二、業界の関連情報等企業業務内容、業界情報等の報告
三、企業を訪問し、担当者等と接触し、本町のPR。

四、その他企業誘致に関する会議等への出席

Q 委託業務内容は。

A JR長洲駅、以南の一の割、金鯉広場等又公共交通機関、公共施設等好条件地域を今後、魅力ある住環境整備する為、予算化した。

Q 生ゴミ処理機六百万円の実施時期等は。

A 本年四月より、先着受け付け順で二百台を。又超過した場合、今後検討。

Q 本年度の臨時職員数と臨時職員の仕事内容は。

A 八十四名が臨時採用、臨時職員で可能な仕事分野を担当してもらう。

Q 岱明町は十三年度より民間委託しているが、長洲町はなぜ、本年度からか。

A 一つは人的問題の合理化の面
二つ目は、清掃センター改修で、かなりの費用を要するので、処理を依頼する
先は、東部環境センターに

極力お願いしなければならぬ。

Q そうなれば、十二月より今の収集・運搬業務の台数・人員では間に合わないので委託が考えられる。

Q 航空写真撮影委託料の必要性は。

A 航空写真は、昨年度建設課サイド中心に撮っており、税務関係としては縮尺の関係上、利用できないため撮影委託料を計上した。



改築が待たれる長洲小学校

平成14年度

一般会計予算58億4千万

乳幼児



分別収集は始まったが...

Q 緊急通報体制で現在の数値は。

A 緊急通報装置は、現在九十六台。高齢者の方も年々増えている。今後体の弱いお年寄り、独居老人を優先的に配置したい。

Q 溜め池整備事業で宮ノ町に通称「ゼーナギ」があり、防火対策・防火用水を兼ねている。

泥、ヘドロの排土する必要があると思うが。

A 溜め池は町内に七十ヶ所程度ある。防災上、環境面等考慮し、関係課で町内全部の溜め池について検討したい。



ゴミ分別袋

Q 緊急地域雇用特別基金事業とはどんな内容か。

A これは、補助対象事業で主に、幹線道路の清掃、測溝、道路清掃の費用である。十四年度より人権費の八十%以上が補助対象であり、ハローワークの登録者を四分の三以上雇用す

る事業である。

Q 金鯉の郷の敷地の一部を「サッカー場」としての利用はできないか。

A 「サッカー場」としても利用していたが、結果的に芝の損傷度が非常に激しくなった為、利用は控えさせてもらっている。

今現在、芝の張り替えの部分的に活着した時点で利用開放を考えている。



平成十四年度一般会計予算

反対討論

川本 幸昭 議員

平成十四年度の一般会計予算には、乳幼児医療費の小学校入学前までの無料化などについては、評価すべき点がある。

しかし、歳入については、倒産と失業、地場産業の不振のなかで懸命に生活している町民に対して、ゴミの有料化、し尿くみ取り手数料の大幅な値上げが含まれており、町民に痛みと負担を伴うものであります。

この予算が、暮らし・福祉・教育の向上と地場産業の振興に十分でない点を指摘し反対するものです。

賛成討論

宮島 省一 議員

平成十四年度の一般会計予算は前年度にもまして厳しい財政環境の中で住民のニーズに十分配慮した予算である。具体的には将来の長洲町の発展に欠かすことの出来ない長洲駅南側の宅地開発や十五年度、十六年度にかけ計画されている義務教育施設の整備及び高齢者、障害者に配慮した福祉支援策と乳幼児から就学前の児童まで拡大された医療費の助成、また住民生活に直結した町単独の道路整備にも貴重な財源が振り向けられており将来の町の全体像を見据えた予算である。よってここに賛成の意を表する。

予算と質疑

国民健康保険

歳入歳出それぞれ十五億三千三百三十一万六千円とするもの。

主な歳入

国民健康保険税

四億四千八十九万七千円

国庫支出金

六億九百四十九万七千円

療養給付費交付金

三億九百二十一万円

主な歳出

保険給付費

九億三千九百一十六万六千円

老人保健拠出金

四億五千四百三十五万二千円

介護納付金

六千百十七万一千円

賛成多数原案可決

質疑なし

反対討論

川本幸昭 議員

長洲町の国民健康保険税、私達はこの地場産業の人達が入っている国民健康保険税、大変大きな負担は言つてもならない。

今日の不況・不景気の中、又、倒産・失業の中、特に収入が激減をしている人達に対する軽減措置、減免措置の拡大は急務だと思つている。

常に私は高すぎる健康保険税の引下げを要求して参りました。その願いにやはり今、応えるべきではないかと思つております。本年度の国民健康保険税の当初予算、私はそういう願いが

叶っていない点を指摘し反対をいたします。

賛成討論

濱村芳光 議員

国民健康保険制度は地域住民の医療の確保と健康増進に大きく寄与している。しかしながら国民健康保険を取り巻く情勢は高齢化や医療費の増大、また介護保険の上乗せ徴収などによる保険税収納率の低迷など厳しい状態にある。しかし、このような中で平成十四年度予算は医療費適正化特別対策事業・保険税収納率向上特別対策事業・国保総合健康づくり推進事業など国保財政の安定化に資することを目的とした事業を盛り込んで取り組む意欲的姿勢等を評価し、平成十四年度国民健康保険特別会計予算について賛成いたします。



車イス

老人保健

歳入歳出それぞれ二億八千八百九十九万とするもの。

前年比十一・一％増であり、主なものは、医療給付費二十一億一千六百九十六万四千円（十一・五％増）である。

全員賛成原案可決

質疑なし

公共下水道

六栄・宮野腹赤汚水技線実施設計等に一億九千六百万円

歳入歳出それぞれ十六億七百七十五千円とするもの。前年比十六・八％の増になっており、その主なものは、公共下水道費四億五千



は、公共下水道費四億五千一百九十九万八千六百二十の増建設費一億五千七百四十九万九千円

賛成多数原案可決

主な質疑

Q 管理費の委託料七千六百七十九万の契約内容は。

A 維持管理委託で浄化センター、中継ポンプ、マンホールポンプ他、三丁四社の見積りで随意契約。下水道料金が二五％値上りしたが、代明町の分担金は従来どおり協定書に基づいて、負担区分ごと費用を頂く。

介護保険

歳入歳出それぞれ九億五千四百八十六万六千円とするもの。前年比四・八％の増

主なものは保険給付費八億八千九百五十七万九千円（四・七％増）である。

主な質疑

Q 保険料が昨年十月より倍額になったが、苦情相談等は。

A 事情を説明し、納得してもらっている。



Q 住民税非課税者、生活保護者等の軽減策は、本年度中に保険料の検討をしたい。

A 二月末で介護の認定者、要介護認定者は何名か。

A 四百九十二名で、要支援六十九名、要介護一が百五十三名、要介護二が九十五名、要介護三が六十八名、要介護四が五十七名、要介護五が五十七名である。

Q 税法上の障害者控除制度が全国に広がりつつあるが。

A 障害者認定は、医師等の調査結果を基準にしてある。検討研究はしてみたい。

賛成多数原案可決

水道事業

建設改良費六八、八%増
給水戸数 六千八百四戸
年間総給水量
二一六万六八二四m

予算面では、二億三千四百七十七千円で事業費が二億五七九万二千円、建設面での収入は二百万円、建設改良費は一億六千三十四〇万

八千円、企業償還金は三千九四五万五千円となっており、収入不足額は損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填する。

議会閉会中の継続審査
(各委員会)

調査申出書は、次の通り決定されました。

主な質疑

Q 三月まで、腹赤水源地管理人が勤務されていたが、四月から遠隔監視方式か。

A 警備部門と運転監視部門を用いて、無人化対応を図りたい。

Q 石綿管取り替えの実施設計委託は補助対象か。

A 十七年度まで完了すれば四分の一の補助対象である。国の補助採択状況を踏まえ十七年度完了の希望はもっている。国の予算枠もある関係で、十四年度は起債事業で先ずは十kmの実施設計を計上した。

Q 今年度、上水道で取得面積は。

A 用地費は、木場内の既井戸が三百mの四百五万円、高田のテストボーリング箇所が二千九百mで一千五百八万円。

総務常任委員会

「調査案件」
行財政改革について
条例・規則の見直しについて

文教厚生常任委員会

「調査案件」
ゴミの減量化とし尿処理等について
学校教育環境について
介護保険について
上下水道の事業等について

建設経済常任委員会

「調査案件」
有明海の環境保全と漁業について
農業養漁業の振興策について
商業活性化対策について
長洲小学校新築工事について
自然環境の保全について

条例制定及び一部改正

可決した制定条例

公益法人等への長洲町職員の派遣等に関する条例の制定

長洲町立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定

条例の一部改正

組織機構の改革に伴う改正

長洲町課設置条例の一部改正

長洲町職員の定数条例の一部改正

長洲町下水道事業審議会条例の一部改正

長洲町下水道事業の設置に関する条例の一部改正

少子高齢化対策に伴う改正

長洲町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

ペイオフ解禁に伴う改正

長洲町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正

長洲町減債基金条例の一部改正

長洲町社会福祉振興基金条例の一部改正

長洲町ふるさと・水と土保全基金設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

長洲町吉田晴風基金条例の一部改正

その他の改正

長洲町水道企業職員の給与の種類及び基金に関する条例の一部改正

政治倫理確立のための長洲町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

長洲町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

長洲町地域福祉センター条例の一部改正

長洲町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正

新議員町外公共施設を視察

【第2段】

去る二月二十二日新入議員七名で町外の三ヶ所（最終処分場、有明広域行政事務組合、第一衛生センター）視察研修を行いました。終末の埋立地は灰の山で高くなり余地がありません。衛生センターは衛生面で全くの無臭の施設でした。今回で一通りの公共施設視察も終わり、新入議員皆で今後とも勉強して行きたいと決意を新たにしました。



最終処分場の現況



説明をうける新人議員

学校週五日制をどうとらえる

杉本 勝彦 議員

Q 平成十四年度長洲町教育基本方針の中で何故完全学校週五日制になるか伺う。

A ゆとりある学校生活の実現、心豊かな人間性の育成、更に「生きる力」を育む、教育を推進し子供達の望ましい人間形成を図る上から条件整備に留意する必要がある。

Q 土曜日二単位時間少なくなつて、学力向上策はどのように考えておられるか。

A 教育内容を厳選し、基本を重視し、きめ細やかな個々に応じた指導の充実に努める。

Q 小学校での教育指導は。

A 小学校では基礎的、基本的な内容を確実に学習する必要がある。個別指導、グループ指導の充実に図りながら学ぶ楽しさを体験させ学習意欲を高め指導の充実に努めます。



学校週5日制が始まった教育施設

Q 中学校ではどうか。

A 小学校と共通する部分がある。特に選択教科の幅を拡大し進路希望に応じ深く内容を学ぶことが出来るようにする。更に学校主体の学力診断等も活かし朝自習、放課後の補習を行い新しい教育課程の適正な実施に努め学力向上を図る。

Q ごみ焼却施設は、現在菊水町建設予定とされ

ているが十四年度中に施設建設ができるのかどうか。

A 平成十四年十二月以降、国のダイオキシソ対策が強化され既存の施設で出来なくなる。平成十三年二月二十日に菊水町を候補地として決定し住民説明会が行われている。地下水等の調査を実施し建設スケジュールは平成十四年度に造成工事、本体工事は平成十五年、十六年度に建設計画がなされている。

Q 平成十四年十二月以降、第一清掃センター(赤崎)は操業停止となるがゴミ処理はどうなるか。

A 本町としては支障がないように外部委託を含め広域組合と検討している。更には菊水町の米尾地区に平成十六年度には建設されるように候補地が決定している。



未給水区域に早急な上水道施設を

城戸 清剛 議員



急がれる上水道施設

Q 本町上水道事業は創設以来、今日まで九十八%の普及率の反面、地域によっては家用ポンプで生活用水を飲用している。今後、未給水区域への解消事業計画の具体策を。

A 又、末端等既敷設管内の水質は、飲料水として万全であるか。

A 平成十四年度から高田、鷲巣、立野、上沖洲区総延長六五五メートルを予定。又、高田区内の新上水道建設、老朽管更新事業等は、上水道の再構築と位置づけしている。今後水

道財政の現況と見通しを策定し、適正な財政計画の下、事業の運営を図りたい。次に水質検査は年一回井戸水源水四十一項目、上水道配水四十六項目、給水については、梅田、腹赤配水区域ごとに省略不可能十項目検査を、毎月町内二ヶ所抽出し実施している。

Q 長洲・岱明町の境界を流れる行末川は、清流どころか堆積した排土に雑草が繁茂し、水路すら分

A 指摘箇所は、毎年県に要望をお願いしている。堆積した土砂の除去については、周辺生態系環境も考慮しながら、今後も強く要望していく。

又、河川サイドの植栽については、築堤法に制限されると思われるので、河川管理者と協議したい。

ペイオフ対策は万全か

池上 満則 議員

Q 公金預金金融機関に対するペイオフ対策及び破綻し損害が発生した場合の責任は。

A 金融機関ごとの預金と借入金の相殺と言つて対策をとる。職員の賠償責任は自治法第二四三条の二の規定による。

Q 水辺の散策路（金魚と鯉の郷広場と接した新塘下の雨水排水路一帯）の現状をどのように捉え、どのように考えているか伺う。

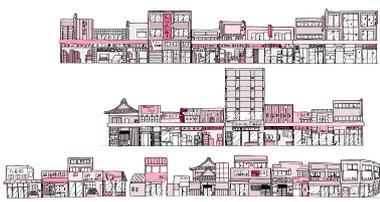
A 粘土質の土が覆いかぶさって雑草が繁茂するので刈取って管理している。又満潮時の雨の時は冠水するので殆ど利用されていない。浦川改修事業が完了すれば冠水することも改善されると思う。水路には花菖蒲を植え有効利用したい。

Q 安全で住み良いまちづくり、あるいは住民の生命と財産を守ることからして空き家の件数、防災対策、登下校並びにおける納税状況と滞納の場合の保全策について伺う。

A 長洲校区五十五件、清里校区十二件、六栄校区八件、腹赤校区四件計七十九件、防災対策は区長等の協力を頂き所有者に改善をお願いしている。老朽家屋は所有者不在、死亡等で親類に依頼しても解体費用の問題があり、スムーズに行われていない現状である。又相続手続等があり行政、区長がどこまで立ち入りできるか難しい。しかし防災対策からして今後の対策を練って行きたい。空き家における納税状況は税法上区別していない。又町内者、町外者については調べてないので、後で必要であれば調べる。滞納者に対する保全は不動産の差押えもやむ得ないが滞納処分は滞納者の誠意ある納税状況等を把握し決定する。



金融機関



ゴミの山

ポイ捨て禁止条例を

宮島 省一 議員

Q 長洲町の山、川、海のいずれも不法投棄やポイ捨て等により美しい自然環境が崩れ貴重な公費を使つて処理しなければならぬ状況である。すでに先進地である岐阜県では七十二の市町村が罰金・公表・命令制を採用した条例を制定している、今の現況を觀ると一日も早い不法投棄・ポ

A イ捨て禁止条例の制定が必要であるが町はどのように考えているか

A 他市町と連携し広域的な統一条例を制定する必要がある。そこで有明広域行政事務組合並びに有明沿岸サミット運営協議関係部会へ問題提起し、広域的事業で取り組んでいきたい。

Q 宮崎川の兩岸と水中には多くの空缶・自転車・電化製品等が投棄されている。行政パトロールがきめ細く実施されていれば当然担当部署には情報として上るべきであるが、どのような方法でパトロールしているか。

A 週二回三時から五時過ぎまでカメラ持参でパトロールしその場で対応出来る時は対応し、出来ない場合は担当課に連絡している。

Q 行政の職場は町全体が職場であるという考えに立ち執行部はもつと現場に行き状況把握すべきと考える。一本の川で左岸は除草され右岸は雑草が繁茂し多くの投棄物が目につく。何故か。

A この河川の管理は県が行っており左岸は除草されており、右岸については近々業者と契約し刈り取りを行うという連絡がきており、同時に投棄物の除去も行われる。

行政評価システムの目的は

福永 栄助 議員

Q 平成十四年度導入予定の行政評価システムの目的は何か

A 住民の視点に立った計画を策定し事業の実施を行いその事業を評価し、よりよいものに改善していくサイクルを確立する。

総合振興計画の振興管理を行う。

事業の目的、目標を明確にし、事業別の効率的予算編成を行う。

事務事業の総点検を行い目的やコストに対する職員意識、意欲の改革を図る。

目的達成度を自己評価し、自ら改善する事により職員の政策形成の能力向上を図る。

住民との情報の共有化を進めるとともに、住民が行政運営に参加できる仕組みづくりを行う。
以上の事等が導入の目的とするところであります。

行政評価システムとは？



町の事務目的と成果を明確にし、その達成状況など評価する仕組みです。目標数値の設定をして、それぞれの課では目標の達成に向けて事務事業を実施して、目標が達成されたかどうかを把握し、それを基に目的の妥当性、有効性、効率性などの評価を行い、今後の改革の方向性などに役立てるシステムです。

活力ある町づくり対策は

上野 弓雄 議員

Q 若者が定住する活力ある町づくりを推進するには企業誘致は重要な課題と思つが、その対策は。

A 積極的な企業誘致活動を行う方策として、関東地区へ企業誘致アドバイザーを配置し、新たな企業情報の収集や誘致活動の取り組み展開を図っていく考えです。

Q 地域産業経済の活性化を促進する、都市計画道路、赤田上沖洲線の早期完成が強く求められているが取り組みについての計画はあるか。

A 取り組みについては、県が都市計画法により施行している。南関インターから国道二〇八号線の延長として施行するよう県に強く要望していきます。

対策としては、財政状況が厳しく町単独事業は困難でありますので、県に施行の必要性を要望していきます。これと平行して期成会の設立についても近隣市町と協議していきます。

企業誘致アドバイザーとは？

長洲町のより積極的な企業誘致活動展開のため、関東地区の在住者で企業立地等有力情報収集、訪問企業仲介及び同行、企業誘致打ち合わせ等の業務に従事する人である。

業務の詳しい内容は、次のとおりである。

- (1) 企業立地有力情報収集業務
新規事業展開の可能性の高い企業情報の収集。
- (2) 業界関連情報収集業務
町が企業誘致を進めるうえで必要とする企業の業務内容、業界情報等を収集し、町に報告する。
- (3) 訪問企業仲介及び同行業務
町が訪問を予定している企業のキーマンの紹介・仲介及び面談までのアポイント。
- (4) 企業誘致打ち合わせ業務
企業誘致に関する打ち合わせ等への出席及び課題の検討・提案



気合いがはいる町職員



若者が働く企業群

町村合併問題への態度表明はいつか

大山 真理子 議員

Q 十三年度は公共工事予定価格の事前公表を試行されたが、入札結果を広報誌上で公表してはどうか。

A 十四年度からの入札予定価格の事前公表実施に合わせて、入札結果を広報誌で公表する。

Q 町長が参加された荒尾五名地域市町村合併問題研究会は、この一年間に六回開催されている。調査研究された上での任意協議会へのオブザーバー参加表明と思う。研究会における話し合いの様子と正式参加とオブザーバー参加の違いは何かを伺う。

A 研究会では、具体的な議論はしていない。十七年四月までの日程の確認、枠組みをどうするか、それに時間を費やした会議だったと思う。

任意協議会に入ると二つの任協には入れないと思う。オブザーバー参加だが、調査、研究は任協メンバーと一緒にやり、人も派遣するので予算も発生する。住民への説明責任を果たすための参加の仕方である。

Q 十二月以降の町のゴミ処理の具体策はどのように考えられているか。

A 現在のところ、東部清掃センターにお願いしなくてはいけない段階。先方の意向もあることで、協議をしているところ。

Q 選定用地近くの住民が納得するためには何が必要と考えるか。

A ゴミ処理の必要性、施設の安全性、信頼性を理解していただき、推進していくことが重要。地域開発も考慮すべきと考える。

長洲町農業マスタープラン十年計画の振興策は

濱田 悍 議員



荒地果てた減反地

Q 町長施政方針の中に、農業用水利施設は、自然環境保全、地下水の浸食等にあつて、その中でため池整備は欠く事の出来ない問題である。

本町一万八千名有余の町民の生命の源である飲料水は地下水に依存しているが、生産性の高い農作物を生産するには、水利施設の整備もさる事ながら地下水の涵養こそがマスタープラン十年計画の第一歩と思

うが町の考えは、

A 高品質で安全な農産物の生産供給が行われる環境保全型農業が必要であり、一経営体当たり八百万円から一千万円程度を指標におき各営農累計ことの経営診断を行い関係機関の支援を得て推進する。

地下水の涵養こそため池整備事業の必要性は十分認識しておりまして、特に稲石の池は下流に民家があり当面は隣接の方々が安心して生活出来るように取込む事が行政の務めであり、当然取り組んで行く考えである。

Q 市町村合併はさけて通れない問題として認識しているが、国からの交付金について減額されると一部報道されたが、合併に協力しない場合は減額される可能性は高いと思うが、その対策は。

A 合併なき場合のペナルティ、それに類する事はないと思つている。国の合併問題に対しては、あまり強制はしないといいたが、平成の大合併と名打つているが現在まで合併について具体的に、合併しないからといって交付金の削減されるんだという事は認識しておりません。



腹赤地区圃場整備事業の進捗状況は

山村良臣 議員

バランスシートの導入内容は

永田則人 議員

Q 公金の管理・運用について、今迄の対応のあり方と今後の対応策はどうか。

A 公金の保管は、今迄は最も確実かつ有利な方法による運用に努めてきた。今回のペイオフ解禁に伴い、各自治体が自己責任で管理運用することが求められている。

今後の対応策は、先ず自己資本比率による健全性の分析、収益性を見る収益性の分析・貸借対照表の資産負債の各項目を見る流動性の分析により、金融機関の経営状況を把握する。

次に預金債権と借入金との相殺によって保全を図ることが可能である。

三月一日付で、長洲町公金管理検討委員会を発足させ必要に応じ金融機関等の出席を求め、経営状況等を聞くことを定めている。

Q 腹赤地区圃場整備事業の進捗の現状と今後のスケジュールについて。

A 推進委員会で早期の事業着手を目指し、地区を三分割し同意率の高い所から事業申請を行うことが確認された。

今後は、未同意者に対す

る啓発推進と地区全体の農業農村活性化計画を策定し早期の事業実現を進めていきたい。

Q 第一期区域の同意率・受益面積・対象者数・工事着工見込・完成見込は何時になると想定されるか。

A 同意率は九四・六%、受益面積は三六ヘクタール、対象者数は二二六名、工事着工見込は平成十六年度、完成見込は平成二十年度と見込んでいます。

Q バランスシートが平成十四年度から導入となり、嬉しく思う一人です。二市八町が導入していれば、市町村合併もスムーズに進展すると思っ

ている。そういう観点から、実施される内容は、

A バランスシートは、現金主義を採用する従来の決算資料に加え、平成十三年度以前の決算資料を基

に、町の資産や負債を数量的に明らかにすると共に、行政サービスに対する人的・物的コストについても数量的な資料を住民に提示し、財政的な説明責任の充実に努めていきたい。

の主要事業を評価の対象に着手したい。尚、評価については、担当課で取りまとめ最終的な評価は事務事業審査委員会で行い、結果を予算編成や振興計画の実施に活かしたい。

Q 人事評価システムについては、平成八年の経緯、十二年移行の経緯も承知していますが、今後の取り組みは。

A 平成十一年度より、能力成果主義をより重視した新しいシステムで行っています。四つの評価項目について、第一次評価は所属長で第二次評価を四役で行っています。

五段方式による人事評価を毎年行うことで、客観的な人事管理、職員の意識改革、能力開発を進め職場の活性化を図っています。



腹赤地区圃場内



A 十四年度より、全職員を対象に研修会を行い職員の理解を十分に深め推進したい。その後、各担当ごとに第四次総合振興計画



「バランスシート」とは

企業会計方式で町の資産・負債等の財政状態や行政コストの把握を行い、住民に公表し町の透明性が確保され、町の説明責任を果たす役割があることで、最近多くの市町村が取り入れています。

寿屋再開のメドは

川本 幸昭 議員

Q 県内はおろか、九州管内の問題になっている。寿屋の倒産について、労働者やテナント業者、地元住民への影響調査は実施されたか、寿屋の再開問題と共に町の対応策は。

A 寿屋長洲店については三月一日寿屋本部に出向き、情報収集にあたった。長洲店は自社物件ということで、土地、建物も含め

有償譲渡となるので、リースを主体とするイオンの対象外ではありますが、現在交渉中の他の店舗からすると比較的好条件での取引になると思われる。ただ、相手側との条件が折り合い、譲渡が決まっても債権者や銀行、裁判所などの手続きがあるか、いづころ営業再開になるか、現時点では何も言えない。



閉店された寿屋

Q 雇用・失業対策については依然として、倒産が続く失業率は高い水準にある。その上寿屋の倒産で雇用は益々厳しい。企業のリストラの現状と高卒者を含めた雇用の状況は。

A 荒尾職安管内の有効求人倍率は、〇・三二%であり依然として厳しい。町では五つの雇用・失業対策に加え、十一日には町内の施設で雇用説明会を行った。

本町関係の高卒の就職率は三月末で七十一%です。

Q 干拓中止と水門開放を求めて三月十日有明海四県漁民の海上デモが行われた。有明海の漁船漁業、アサリ、タイラギは依然として厳しい。有明海再生への真価が問われている。取り組み状況は。

A 国の有明海特別立法での支援を期待している。町としては、三年間漁場環境保全事業による覆砂や栽培漁業に取り組みたい。

子供達に未来館の有効活用を

市原 一廣 議員



楽しむパソコン教室

Q 梅田中学校線と国道三八九号線が交わる新山踏切り東側に一旦停止の箇所があるが、現在でも違反車が多い。中学生の通学路でもあり、大変危険である。赤点滅信号機設置の考えは。

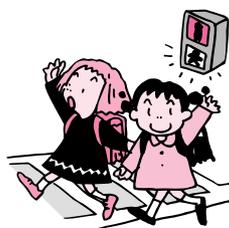
A 荒尾署と協議し点滅信号機の設置へ向け公安委員会へ要望していくとともに、当面の対策として路面表示の早期実施をすすめていく。

Q 現在の情報化社会には、パソコンは必要不可欠なものとなっている。四月から週五日制が導入されるが、子供達に土曜日を有効に利用してもらう為に未来館二階のパソコン研修室を無料開放する考えはないか。

A 未来館一階には無料でインターネット等を使えるパソコンがある。二階のパソコン研修室は使料が必要であるが子供達の為に月一〜二回の土曜日の無料開放を検討していく。

Q 四月一日から未来館の自主事業実行委員会が組織されるが、土曜日を利便して子供達がイベントのポスターやチラシ等のデザインを考えたり子供たちの事業の企画を立て当日のボランティアをしたりする子供委員会をつくってはどうか。

A 実行委員会は十八歳以上を対象に募集を行なったが委員会の構成の中に子供部会も前向きに検討していく。



市 町 村 合 併

任意協議会へ参加

市町村合併問題については、荒尾玉名地域市町村合併問題研究会を、平成十三年四月十日に設立以来、市町村合併に必要な調査研究や意見交換及び情報交換や市町村合併推進に係る取り組みのスケジュール調整等について、検討されてきた。又、三月七日に玉名市外三町より任意協議会への参加の要請を受け、長洲町もオブザーバーとして参加、去る三月二十五日、玉名市外七町による任意協議会が設立された。

その協議会の場で、長洲町の任意協議会への正式参加を四月末まで決定するよう要請があった。

そこで、議会としても任意協議会への正式参加について議員多数で同意した為、今後は玉名市外八町の任意協議会の枠の中で協議するようになった。

又この任意協議会で情報提供・収集・調査を行って得た情報を、住民の皆様に対し説明会を開催していきながら、町の方を決めていく。

尚、町においては、町民の方々の合併問題の情報・意見交換の場として、町内各界代表者の方々に、三月二十八日、長洲町市町村合併問題懇話会を立ち上げ、意見交換会が開催された。

市町村合併問題は、あくまでも市町村や地域住民が自主的・主体的に取り組むことが基本。

これからも機会をとらえ町民の皆様と市町村合併問題について、段階に応じた説明会が開催され、十分議論しながら、市町村合併問題の推進が図られる。



議員任意協議会

長洲町の合併を考える議員任意協議会



市町村合併について町民より行政が遅れているのではと指摘を受け、議員発議により、長洲町の合併を考える議員任意協議会（以下、任意協議会という。）を二月二十一日に設置した。協議会の構成は、次のとおりと決定しました。

会長 山村 良臣
副会長 大山真理子
他十六名の議員

四月三日に第一回部会を開催し、総務課長より現在の経緯の説明を受け、任意協議会の必要性を感じ、任意協議会を開催することを決定した。

四月十一日に議員全員による任意協議会を開催し、改めて説明を受け、各部会に分かれ協議した結果、一市七町合併任意協議会に正式に参加し、情報収集を行うことはとの意見が多数を占めた。

四月二十二日に開催された議員全員協議会にて、町長へその旨を報告した。

今後、一市七町合併任意協議会からの資料等をもとに長洲町の将来像にふさわしい合併について、任意協議会で協議を行っていきます。

請願審査

委員長報告

総務常任委員会 委員長 宮島 省一

今期定例議会・初日に総務常任委員会に付託された「請願第一号」「郵政事業の民営化に反対を求め、決議及び政府への意見書提出に関する請願」の審査と経過及び結果は次の通りである。

本請願書につき、三月十四日委員全員のもとに開催し本件の紹介議員である山村議員に出席を求め、請願

の趣旨・内容の説明を求めた

趣旨「郵政事業は、平成十年六月に成立した中央省庁等改革基本法において、平成十五年中に国営での新たな公社に移行することになっており、全国津々浦々に設置されている郵便局は、国民生活に最も身近な国営の機関で、地域のコミュニティの場として大きな役割を果たしている。

略歴

昭和四十一年三月熊大法文学部卒業。同年四月熊本県庁入庁。平成十四年三月芦北地域振興局長を最後に退職。その間、地方課、県事務所、議会事務局、国体推進局等に勤務。

家族

現在塩屋に母、姉と同居妻と子三人は、熊本市に居住。

趣味

スポーツ
(最近は、もっばら観戦)

助役に田上賢氏を選任



平成十四年三月三十一日の前助役の辞職に伴い、新助役の選任につき議会の同意を求めた。

田上 賢 (たのうえ けん)

(五十九歳)

昭和十八年二月

新山生まれ

民営化されると利益追求による、都市と地方のサービ

ス格差が発生し、また高齢者等地域の拠り所としての役割も阻害される心配もある。基本法で決まっている国営の新たな公社での経営形態が最善である。」と、請願の趣旨説明があった。

委員から紹介議員に対し質疑を行い、紹介議員退席後、慎重にこの請願内容について審査を行い、討論な

建設経済常任委員会

委員長 濱田 惇

WTO交渉における貿易ルール等の確立を求める意見書世界の貿易ルールを決めるWTO(世界貿易機関)交渉において、農業分野については農産物輸出国は、より一層の市場開放と国内助成対策の削減を要求しており、今後の交渉は予断を許さない状況になって

記

一、地球規模での自然環境保全。地域社会の維持や雇用の場の確保。農林水産業が共存できるようWTOの貿易ルールを改めること。

二、今後世界的な人口増加に足らざる食料の確保が人類の課題であり、世界的な食料の安全保障の確保のためにも国内の需給率の向上、特にコメなど生産調整を行っ

して、この請願について採決を行った。

採決の結果、全員賛成でこの請願は「採択すべきもの」と決定したとの報告があり、本会議でも報告どおり議決し関係大臣に意見書を送付した。



文教厚生常任委員会

委員長 城戸 清剛

十二月定例議会で、請願第七号「公的年金改善に関する請願書」が、文教厚生常任委員会に付託された。

更に、年金支給開始年齢を、原則六十才より支給をとの請願内容であった。

その継続審査事件の経過と結果についての内容は次のとおり。

出席委員が慎重に審議の結果、請願書の趣旨はよく理解できるが、請願事項で最低保障年金制度を創設した場合、一番の懸念は「安定した財源確保問題はどうか。」又政府は国庫負担割合の現行「三分の一を二分の一に」決議されたものの現行通り実施されている等々。また施策運用に問題があるのでは。主にこの二点が論議された。

趣旨 高齢化社会に向けて「公的年金制度の充実は国民の切実な要求になっていく。国民が安心して老後を送るには、公的年金を全額国庫負担の最低保障制度の創設を願う、又基礎年金の国庫負担の割合を大幅に増額し、その年金財政の積み立て金を計画的に活用し、賃金スライド制を復活

情を配慮し削減は行わないようにすること。五、緊急の食料援助システムを強化し、国際的な食料備蓄援助機構の創設を主張する。以上を、慎重審議し採択すべきものと決したとの報告があり、本会議でも報告どおり議決し関係大臣に意見書を送付した。

議会のうごき

(No.68発行以後)

- 2.6 第1回建設経済常任委員会
第3回議会広報委員会
- 2.8 第2回議会運営委員会
- 2.15 第2回総務常任委員会
- 2.19 第1回文教厚生常任委員会
- 2.22 第2回議員全員協議会
- 2.26 総務常任委員協議会
- 2.28 第2回建設経済常任委員会
- 3.7 第3回議会運営委員会
- 3.8 第2回文教厚生常任委員会
- 3.11 第4回議会運営委員会
- 3.11,18 第1回長洲町議会定例会
- 3.14 第3回総務常任委員会及び協議会
第3回建設経済常任委員会
- 3.15 第5回議会運営委員会
第6回議会運営委員会
- 3.18 第7回議会運営委員会
- 4.3 長洲町の合併を考える議員
任意協議会部会長会議
- 4.11 議会広報調査特別委員会
- 4.12 長洲町の合併を考える議員
任意協議会及び部会
建設経済常任委員協議会
- 4.16 議会広報調査特別委員会
- 4.19 議会広報調査特別委員会
- 4.22 第3回議員全員協議会
- 4.24,26 平成14年度
第1回町村議会広報研修会



傍聴席から一言

山崎 英雄(向野)

3月15日議会開催がある事を人から聞き、朝9時半役場に行き、受付で住所氏名を書き議事室に入りしました。

10時開会とのことでしたが議長開会の挨拶が10分過ぎに有りましたが、時間厳守でお願いします。

学校教育や農業土木といった問題を新人議員さん達が熱心に質問されており、良く勉強されたと思います。限られた予算の中での町の舵とり執行部の方はご苦労と思いますが、町民のためよろしく二度三度と行きたくなるような魅力ある議会であって欲しいと思います。また機会があれば行きたいですね。

頑張れ！1年生議員さん

「長洲町議会広報調査特別委員会」設置

地方自治法第一〇条第一項、長洲町議会委員会条例第五条の規定により、長洲町議会広報調査特別委員会設置が議決されました。

これは、長洲町議会活動全般について、町民の理解と関心を高めるための調査と広報発行をするものです。

委員長	城戸清剛
副委員長	徳永昭
委員	市原一廣
〃	宮島省一
〃	吉田
〃	濱田
〃	俣正

編集後記

「潮さい」の編集に挑戦し三回目を迎え、編集作業に四苦八苦。文章表現のむずかしさをしみじみ感じている。編集作業室よりの外窓はすでに桜も散り、緑一色の春景色。さわやかな風がほほをかすめる心地良さは、脳裏に「活力」を与える栄養剤だろうか。(城戸)

今回で三回目の編集作業でしたが、まだまだ不慣れの為、読みやすい記事までにはいたらなかったと思います。合併問題やゴミ問題と住民と密接な問題が目前に迫っており、広報の重要性を再認識し、努力してまいります。(市原)

三月議会は、施政方針を受けてから、十四名の方が一般質問に登壇され、いろいろの角度から質問がありました。今回より議会広報調査特別委員となり気持ち新たに編集作業に取り組んでいきます。皆様方の御意見、御要望をお気軽にお寄せ下さい。(徳永)